

## 関東の地方銀行で初 常陽銀行と業務連携覚書を締結

～ODAを活用して中小企業などの海外展開を支援～

独立行政法人国際協力機構（JICA）は11月21日、茨城県水戸市の株式会社常陽銀行と中小企業の海外展開支援事業に係る「業務連携・協力覚書」を締結しました。

JICAが2012年度より開始した「ODAを活用した中小企業海外展開支援事業」は、途上国の開発課題解決への貢献が期待される優れた技術・製品を有する中小企業等の海外展開をJICAが支援することにより、途上国の課題解決の促進と国内の地域活性化に資することを目的としています。

今回、連携覚書を締結した常陽銀行は茨城県内を中心に多くの取引先企業を有しており、本連携により、途上国への海外事業展開を検討あるいは予定されているこれらの取引先企業に対して、JICAは常陽銀行と連携して、海外ビジネス展開支援を行うとともに地域活性化にも貢献することが可能となります。

なお、常陽銀行とは、これまでも様々な情報交換やJICAが発行する国際協力機構債の購入などを通じて関係を深めてまいりましたが、海外展開支援においても連携・協力関係をより一層高めてまいります。

主な覚書締結内容は以下のとおりです。

1. 途上国の社会経済産業・インフラ・開発課題情報、ならびに県内企業の事業活動動向に関する情報の交換
2. 取引先企業等を対象とした海外展開支援セミナー等の共同開催
3. 途上国への事業展開を志向する取引先企業等に対する支援 等



芳賀所長（左）常陽銀行 坂本副頭取（右）

JICA筑波では、今後も地域金融機関との連携により、県内企業の海外ビジネス展開支援、途上国の開発課題の解決、そして、県内の地域活性化への取り組みに注力してまいります。

**【本件に関する問い合わせ先】**

筑波国際センター研修業務・市民参加協力課 担当：小峯、實方

TEL:029-838-1117 E-mail: jicatbic@jica.go.jp